## 永谷建物管理株式会社 御中

(FAX: 0422-21-1710)

## 管理に係る重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条及び同法施行規則第16条の2及び第16条の4の3 等により、下記物件の管理に係る重要事項について必要な費用を添えて、貴社に調査を依頼 します。

名	<b>声</b> 月	日					
			免許	番号	(	)第	号
			商	号			
			代表	者			(EII
			担当 所 住	属	_	)	
			電電			,	
			电 FA				
物件名称				住戸番号	号		号室
所 在 地							
依頼主※						Ø	
(区分所有者) 依頼主住所							
*					_		
使用目的	□ 売買	仲介	□ 賃貸仲分	îr	□ そ	の他(	)
※依頼主の氏名・住所は必ずご記入ください。また、依頼主の押印も必ずお願いします。							
但し、依頼主との媒介契約の写し、または不動産取引に係る委任状を提出の際は依頼主の 押印は省略できます。							
依頼書類(○で囲んだ書類の提供を依頼します)							
1 管理に係る重要事項報告書(11,000円)							
2 管理規約 写 (3,300円)							
3 その他							

ご記入いただく依頼主の個人情報は、重要事項調査依頼者が当該区分所有者の正式な利害関係人であることを確認するために利用します。